

東三河森林計画区

第四次国有林野施業実施計画書

第二次変更計画

(変更分のみ)

【変更年月】 第一次変更 平成26年3月 第二次変更 平成27年3月
--

計画期間 自 平成25年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

中部森林管理局

目 次

I 変更事由	1
II 変更事項	
2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	
(4) 伐採総量	2
(5) 更新総量	3
3 林道の整備に関する事項	4

東三河森林計画区 第四次国有林野施業実施計画の第二次変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更する。
なお、この変更は、平成27年4月1日から効力を生ずるものとする。

I 変更事由

1 伐採総量、更新総量について

公益的機能の維持増進及び地球温暖化における森林吸収源対策に必要な事業を実行するため、事業量の変更をする。

2 林道の整備に関する事項について

林内路網の整備を促進し森林整備の推進を図るため、林道の整備に関する事項を変更する。

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

(単位：m³、h a)

区 分		林 地					林地 以外	合 計	変 更 計画前
		主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計			
山地 災害 防止 タイプ	土砂流出崩壊防備		(80.30) 7,962	7,962					
	気 象 害 防 備								
	計		(80.30) 7,962	7,962					
自然維持タイプ									
森林空間利用タイプ			(89.76) 5,099	5,099					
快適環境形成タイプ									
水 源 かん 涵 養 タ イ プ	小面積分散型	15,482	2,236	17,718					
	小面積分散伐区枝打	67,246	22,926	90,172					
	長 伐 期		2,232	2,232					
	人工林長伐期複層伐		9,278	9,278					
	人工林複層伐		1,548	1,548					
	人工林択伐複層型		12,368	12,368					
	そ の 他		969	969					
	計	82,728	(486.35) 51,557	134,285					
合 計		82,728	(656.41) 64,618	147,346	14,954	162,300	162,300	132,300	
年 平 均		19,741	(138.59) 13,636	33,377	3,082	36,460	36,460	26,460	

- 注1 () 書きは間伐面積である。
 2 端数処理により計と内容が一致しない。
 3 年平均は、従来の年平均に当該変更計画による伐採量の増減量を残期間(年数)で除したものを加えて算出。

(再掲) 市町村別内訳

(単位: m³)

市町村名	林 地					林地 以外	合 計	変 更 計画前
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計			
豊橋市	9,447	5,055	14,502					11,312
新城市	4,680	2,944	7,624					1,049
設楽町	68,601	56,619	125,220					105,672

(注) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位: h a)

区 分		山地災害 防止タイプ°	自然維持 タイプ°	森林空間 利用タイプ°	快適環境 形成タイプ°	水源涵養 ^{かん} タイプ°	合 計	変更 計画前
人工 造林	単層林造成					224.28	224.28	
	複層林造成							
	計					224.28	224.28	
天然 更新	天然下種第1類							
	天然下種第2類							
	計							
合 計						224.28	224.28	177.03

3 林道の整備に関する事項

(単位：m)

基幹・その他別	開設・改良別	路線名	箇所 (林班名)	延長	備考
基幹	改良	榎尾分水	36、39、40、137	2箇所	20
		栃洞金沢(栃洞)	96~101	3箇所	20
		計		5箇所	40
その他	開設	胡麻沢	169、170	1箇所	1,000
		榎尾分水支線	135、136、138、139、155	1箇所	1,200
		菜駒ヶ原第	89~91	1箇所	1,350
		岩ケ原第	28	1箇所	372
		バウゴ	1248、1249	1箇所	500
		高ラゴ	122、124	1箇所	1,200
		西川第	115	1箇所	1,200
		藤立第	111、112	1箇所	1,800
		出環	66、67	1箇所	2,900
		葦来	74、80、88、89	1箇所	911
			1252、1253	1箇所	600
		計		11箇所	13,033
	改良	胡麻沢	166、167	1箇所	15
		返り水	172~174	4箇所	20
		澄川	163、170、174	2箇所	20
		駒ヶ原裏	26	1箇所	10
		裏谷第	32	1箇所	10
		菜畑	92	1箇所	15
		高松	113~115	1箇所	35
		藤立	65、66、68~71	5箇所	15
		西川	111	1箇所	10
		一の又	215、216	1箇所	10
		棚山	211	1箇所	15
スズガ	東栄町	1箇所	15		
神明	東栄町内、224、225	2箇所	30		
川合	220、221	1箇所	400		
八名	新城市内、238	2箇所	30		
駒ヶ原宇	9、22	2箇所	15		
桶小屋第	52~54	2箇所	30		
牛渡	90	1箇所	10		
		計		30箇所	705
合計	開設			11箇所	13,033
	改良			35箇所	745

(注) 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できる。